



(浜崎議員)

私は、3月1日の一般質問で、限りある水資源の活用の観点から、ダム開発による水不足の解消や「筑後川水系ダム群連携事業」の進捗について質問を行い、知事からは、福岡都市圏人口のピークと見込まれる「令和22年の水需要を上回る供給能力が確保」されたことや、夏の渇水時など筑後川下流の「流水の正常な機能の維持」を目的として筑後川本線から江川・寺内ダムに導水するダム群連携事業については「来年度から独立行政法人水資源機構が事業主体となって事業に着手する」といった答弁をいただいたところで



す。
ダム群連携事業の完成は令和19年度が予定されており、完成までにはまだ時間を要することとなりますが、既に完成した小石原川ダムなどの水資源開発施設で確保された、「流水の正常な機能の維持」のために放流される水があることで、渇水になった場合でも農業用水の取水の改善につながるようになります。

我々人間と同様、農作物にとっても、水は必要不可欠なもので、農産物を生産するためには、農業用水を安定的に供給することが必須であります。

我々日本人の主食である米は、言うまでもありませんが、水田は水をためて作るため、農業用水を一番必要とする作物と思っております。

そこでまず、本題の前提の米について質問します。

本県は、耕地面積の 8 割を水田が占めており、西日本有数の米の産地と聞いております。我々が通常食べる米、いわゆる主食用米の本県における作付状況について、お聞かせ願います。

【水田農業振興課長】

本県の主食用米の作付面積は、昨年産で 32,800ha（ヘクタール）であり、その品種構成は、「夢つくし」4 割、「ヒノヒカリ」3 割、「元気つくし」2 割と 3 品種で約 9 割を占めています。

（浜崎議員）

日本の人口は減少に転じ、高齢化も進んでいます。

それに伴い、主食用米の消費量は減少し、米の作付けも減少しているのではないかと思います。

一方、昨今、ウクライナ情勢などにより食料安全保障の重要性が叫ばれる中、米を中心とした水田農業の重要性が改めて認識されていると思います。水田面積を減らさないためには、主食用米以外の米の作付けも行う必要があると考えますが、現在、そのような米は、どれくらい作付けされているのか、お答えください。

【水田農業振興課長】

主食用以外の用途に使用される米では、昨年産で、お菓子や味噌に活用する加工用米や米粉用米などが 600ha、家畜の飼料用として 4,300ha が作付けされています。

（浜崎議員）

先月 28 日に発表された、一般財団法人日本穀物検定協会が実施する食味ランキングにおいて、本県産「元気つくし」が 3 年連続で、最高位の「特 A」に格付けされたとのうれしいニュースが飛び込んできました。

本県は、私の地元である福岡市をはじめ、北九州市といった大消費地を抱えており、県産米の消費拡大に取り組んでいけば水田の維持にもつながるのではないのでしょうか。

そこで、県産米の消費を拡大するため、県ではどのような取り組みを行っているのか、お聞かせ下さい。

【水田農業振興課長】

県では、「夢つくし」、「元気つくし」などの良食味の県育成品種の作付けを推進するとともに、学校給食での利用推進や、知事のCM出演によるトップセールスの実施により、消費拡大に取り組んでいます。

（浜崎議員）

水田農業の重要性については先ほど述べたとおりであり、これを維持するためには、農家の所得を確保し、経営を安定させることも必要と考えますが、県では、どのように取り組んでいるのか、お答えください。

【水田農業振興課長】

水田農業を維持、発展させていくためには、経営規模を拡大し、生産コストの低減を図るとともに、需要に応じた米の生産に、麦や大豆等の生産拡大を加えた水田フル活用により、所得を確保することが重要と考えています。

このため、県では農地の集積・集約化や大区画化を進めるとともに、高性能農業機械や、スマート農業機械の導入を支援し、生産コストの低減を図っております。

さらに、麦では取引価格の高い「ラー麦」の品質向上を図るとともに、大豆では現行品種より収量が1割程度多い、本県育成の新品種「ふくよかまる」への全面切り替えを進めております。

（浜崎議員）

県が、農家の所得を確保し、水田農業の経営安定に取り組んでいることは一定の評価ができると思われました。一方、農家が安心して、米づくりを行うためには、農業用水の安定供給が重要であります。

冒頭述べたとおり、ダム開発により農業用水も確保されてきた訳ですが、この水をきちんと水田まで届けて始めてダム開発の効果が発揮されます。

県では、どのような施設整備を行っているのかお聞かせ願います。

【農村森林整備課長】

県では、農業用水を河川から取水するための井堰や、基幹的な水路をかんがい排水事業で整備しています。

また、基幹となる水路から、それぞれの農地に農業用水を供給する小規模な

水路やポンプについては、ほ場整備事業の中で、農地の大区画化などと併せて、整備しています。

(浜崎議員)

さて、私の住む福岡市では、水道用水の約 1/3 を朝倉市の江川ダムをはじめとした筑後川に依存していますが、筑後川では昭和 42 年に国で策定した水資源開発基本計画に基づき、水源施設が整備されてきました。

このうち、江川ダムは昭和 49 年に、筑後大堰は昭和 59 年に完成しております。

こうした筑後川の水源地施設の建設とあわせて、農業用の井堰や水路などの整備も進められてきた結果、この地域は県内有数の穀倉地帯になっております。

そこで、この地域の井堰や水路などは、いつ頃から造成されてきたのかお示し下さい。

【農村森林整備課長】

筑後大堰に関連する地域については、農林水産省の国営事業や県営事業により整備を行っており、古いものでは昭和 50 年頃に造成されております。

(浜崎議員)

昭和 50 年頃というと、40 年以上経過しており、老朽化が進んでいるところもあるのではないのでしょうか。実際、私のところにも、施設の老朽化についての相談がきて、現場にも行きました。

農業用水を将来にわたって水田に行き届かせるためには、水路やゲートなどの施設が、引き続き安定的に水を供給できるような状態にしておく必要があると思いますが、県ではこうした老朽化した施設について、どのような対策を行っているのかお聞かせ願います。

【農村森林整備課長】

県では、県営事業で整備した水路や用水ポンプなどの農業水利施設の長寿命化を図るため、使用開始から 10 年以上経過した施設を対象に、順次、点検、機能診断を行い、機能保全計画を策定しているところです。

この機能保全計画を策定した施設については、市町村や土地改良区などの関係者と協議したうえで、水路のひび割れ補修やポンプの部品交換といった必要

な対策を実施しております。

県としましては、今後とも、施設の長寿命化対策を進めることで、その機能を維持し、農業用水を安定的に供給してまいります。

(浜崎議員)

老朽化により、機能の喪失や低下が懸念される農業水利施設は、機能確保に向けた長寿命化対策を進めるとの答弁を頂きました。

私の住む福岡都市圏では、2005年に海水淡水化施設、2021年には、県内最大規模でかつ渇水対策容量をもつ五ヶ山ダムが運用を開始されたことにより、渇水に強い都市になりました。

また、福岡都市圏へ水道用水を供給する筑後川水系では、国が策定した水資源開発基本計画に基づき大山ダム、小石原川ダムも供用が開始され、あとは「筑後川水系ダム群連携事業」を残すのみとなりました。

この事業は、農業用水を含む既得用水の安定取水に寄与することから早期に完成することを期待しております。

今回は農業水利施設の老朽化対策について、筑後川流域の状況を中心にお伺いしましたが、私が現地に行った筑豊の農業用ダムではゲートが錆び付いているなど地元の方が管理に苦勞されている状況も見受けられました。

農業水利施設の老朽化は、筑後川流域に限らず、県内各地で生じているものと考えられることから、適切な時期に施設の修繕等を行い、将来にわたって農業用水を安定的に供給していただくことを要望して質問を終わります。